**平成２４年（へ）第１号**
大阪市平野区加美北５丁目３番36号
申立人　有限会社大晃ステンレス工業
代表者代表取締役　木曽　久夫
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月14日
平成24年９月19日　富田林簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＢＰ258271
金額　1,630,000円
支払期日　平成19年10月31日
支払地　大阪府富田林市
支払場所　株式会社三井住友銀行富田林支店
振出日　平成19年６月20日
振出地　大阪府堺市
振出人　富士設備工業株式会社　代表取締役　馬田　則和
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＦ258365
金額　830,000円
支払期日　平成19年11月30日
振出日　平成19年８月31日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載と同じ
⑶手形番号　ＣＦ258445
金額　850,000円
支払期日　平成19年12月31日
振出日　平成19年９月29日
⑶の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載と同じ

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第１０２６号**
千葉県市川市南行徳１丁目14番19号
債務者　株式会社薫風
代表者代表取締役　佐藤　　充
１　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第１０２９号**
千葉市若葉区野呂町635番地の３
債務者　新日輸送株式会社
代表者代表取締役　石井　静夫
１　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　雅威
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第１３３号**
青森県弘前市大字大和沢字里見47番地４
債務者　有限会社藤田物流
代表者代表取締役　吉田　直文
１　決定年月日時　平成24年９月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
４　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
青森地方裁判所弘前支部

**平成２４年（フ）第１０３３号**
千葉市緑区誉田町３丁目１番地２
債務者　株式会社ＫＥＮビルド
代表者代表取締役　松野健次郎
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　常岡久寿雄
４　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第１０３６号**
千葉市稲毛区轟町４丁目１番11号
債務者　東都住宅販売有限会社
代表者代表取締役　北村喜一郎
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　仁史
４　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第１８７号**
三重県桑名市大字五反田字西新田586番地の２
債務者　株式会社東豊建設
代表者代表取締役　中川徳次郎
１　決定年月日時　平成24年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚越　正光
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２４年（フ）第９６２号**
東京都八王子市石川町820番地
債務者　有限会社三義
代表者代表取締役　三浦　義智
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後４時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第１０１３号**
東京都立川市高松町１丁目16番地の２
債務者　有限会社文化財コム
代表者代表取締役　梶原喜世子
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
４　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第１７７９号**
名古屋市昭和区折戸町５丁目33番地
債務者　森井タイル株式会社
代表者代表取締役　森井　康夫
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
４　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第３６１号**
最後の住所大分市大字上宗方483番地の５
債務者　被相続人亡大野勲相続財産
１　決定年月日時　平成24年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　精治
４　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後２時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第３４１号**
鹿児島県日置市吹上町田尻6429番地１
債務者　有限会社小屋商店
代表者代表取締役　小屋　勇一
１　決定年月日時　平成24年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　正信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２４年（フ）第３６３号**
鹿児島市下荒田４丁目49番１号
債務者　有限会社内之倉産業
代表者代表取締役　内之倉篤志
１　決定年月日時　平成24年９月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　圭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係